

(続報) アッティカ県におけるタクシーストライキの延長

2026年1月15日
在ギリシャ日本国大使館

報道によると、アッティカ県における48時間のタクシーストライキは、本日15日（木）午前6時に終了予定でしたが、本日も継続されることです。

このため、アテネ市を含むアッティカ県ではタクシーの運行に影響が出ることが予想されます。ご利用予定の方はご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

電話 : 210-670-9910, 9911

メール : consular@at.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.gr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html